

第1章

計画の策定に当たって

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

(1) 健康づくりに関する国や山口県の動き

我が国では、近年、少子化の進展や核家族化、また、急速な高齢化の進行や生活習慣の変化、ライフスタイルの多様化等により、疾病全体に占めるがんや脳卒中、心臓病等の生活習慣病*の割合が増加するなど、疾病構造が著しく変化してきています。

こうした中、国においては、全ての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るため、「健康日本 21*」の取組の課題や少子高齢化等の社会背景等を踏まえて、平成 25 年（2013 年）度から平成 34 年（2022 年）度までの 10 年間を計画期間とする「健康日本 21（第 2 次）」を策定しました。「健康日本 21（第 2 次）」では、健康寿命*の延伸、健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防、社会環境の整備やソーシャル・キャピタル*の活用等が基本的な方向性として示されています。

また、山口県においても国と並行して、新たな健康課題、社会背景を踏まえ、県民の健康づくりを推進するため、平成 24 年（2012 年）度に「健康やまぐち 21 計画」を改定し、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を最終目標とした、平成 25 年（2013 年）度から平成 34 年（2022 年）度までの 10 年間を計画期間とする「健康やまぐち 21 計画（第 2 次）」を策定し、様々な取組を進めています。

(2) 母子保健に関する国や山口県の動き

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であると同時に、次の世代を健やかに産み育てるための基盤です。

国においては、平成 13 年（2001 年）度から平成 26 年（2014 年）度を計画期間とする「健やか親子 21」を策定し、その中で、21 世紀の母子保健の主要な取組を提示し、課題解決に向けて取組を進めてきました。

現在は「全ての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、平成 27 年（2015 年）度から 10 年間を計画期間とする「健やか親子 21（第 2 次）」を策定し取り組んでいます。

また山口県においては、平成 17 年（2005 年）度から平成 22 年（2010 年）度までは「やまぐち子どもきららプラン 21（山口県次世代育成支援行動計画・前期計画）」を、平成 22 年（2010 年）度から平成 26 年（2014 年）度までは「やまぐち子どもきららプラン 21（山

*生活習慣病：食生活や運動習慣、休養、飲酒、喫煙等の生活習慣が、その発症や進行に影響を及ぼす疾患の総称です。高血圧症や糖尿病、脂質異常症、脳卒中、心臓病等があります。

*健康日本 21：主に生活習慣病に関する目標値を設定した、21 世紀における国民健康づくり運動のことです。平成 12 年度から 24 年度まで実施されました。

*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

*ソーシャル・キャピタル：人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴を指します。人と人とのつながりを表すもので、健康度に一定の関連があることがわかってきました。

口県次世代育成支援行動計画・後期計画)」を、また平成 27 年（2015 年）度から平成 31 年（2019 年）度までを計画期間とする「やまぐち子ども・子育て応援プラン」をそれぞれ策定し、様々な取組を展開しています。

（3）食育に関する国や山口県の動き

国民のライフスタイルや価値観、ニーズの多様化等を背景に、「食」を大切にする意識の希薄化や家族そろって食事をする機会の減少、朝食の欠食、不規則な食生活による生活習慣病の増加等、様々な問題が生じており、「食」を取り巻く状況が大きく変化しています。

国においては、平成 17 年（2005 年）6 月に食育基本法を制定し、これに基づき平成 18 年（2006 年）度から平成 22 年（2010 年）度までを計画期間とする「食育推進基本計画」を策定しました。

その後、平成 23 年（2011 年）度から平成 27 年（2015 年）度を計画期間とする「第 2 次食育推進基本計画」を策定し、「生涯にわたるライフステージに応じた間断のない食育*の推進」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進」、「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」の 3 つを重点課題とした、周知から実践へと概念を新たにした食育活動を推進しています。

山口県においても、平成 19 年（2007 年）度から平成 23 年（2011 年）度までを計画期間とする「やまぐち食育推進計画」、平成 24 年（2012 年）度から平成 28 年（2016 年）度を計画期間とする「第 2 次やまぐち食育推進計画」を策定し、県民運動として食育を推進しています。

2 計画策定の趣旨

本市においては、平成 15 年（2003 年）度から平成 22 年（2010 年）度を計画期間とする防府市健康増進計画「みんなでつくる健やかほうふ 21」では、「みんなで支え合う元気で健康なまち」を、また、平成 21 年（2009 年）度から平成 25 年（2013 年）度を計画期間とする「防府市食育推進計画」では、「おいしく食べて元気で健康なまち防府」を目指して、ライフステージに応じた健康づくりや食育を推進してきました。

また、本市における行政経営の最上位計画である「第四次防府市総合計画（防府まちづくりプラン 2020）」では、市の目指すべき将来の姿として「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」とし、まちづくりの大綱の中に「健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり」を掲げ、健康づくりや食育に関する施策や事業を展開しています。

このような状況の中、国や山口県の健康づくりや食育推進の動向はもとより、本市の健康づくりや食育を取り巻く現状や課題等を十分に踏まえ、市民一人ひとりが主体的・継続的かつ一体的に、健康づくりや食育に取り組むことができるよう、今回、防府市健康増進計画「健やかほうふ 21 計画（第 2 次）」（以下「本計画」という。）を策定しました。

*食育：生きる上での基本であり、知育・体育・徳育の基礎となるものです。様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

本計画は、市民を始め、家庭・地域・学校・職域・行政等の各団体が協働して健康づくりに取り組むことで、市民一人ひとりの健康の実現、生活の質の向上を目指し、事業を展開していきます。

3 計画の位置付け

(1) 計画の性格

本計画は、健康増進法第8条の「市町村健康増進計画」と食育基本法第18条の「市町村食育推進計画」に基づき、「みんなでつくる健やかほうふ21」（健やかほうふプラン21、健やかほうふ親子プラン21）と「防府市食育推進計画」を統合し、新たに「健やかほうふ21計画」とし、各世代に応じた健康づくりと食育を一体的に取り組むことができるよう策定したものです。

市民一人ひとりが、地域でつながり、お互いに思いやりの気持ちを持ち、こころも体も健やかになれるように、との思いから、目指す姿（基本理念）を『みんなでつながり思いやる健やかなまち「ほうふ」』と定めました。そして本計画は、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じて、家庭・地域・学校・職域・行政等が一体となって、健康づくりに取り組むことを目的として策定しました。

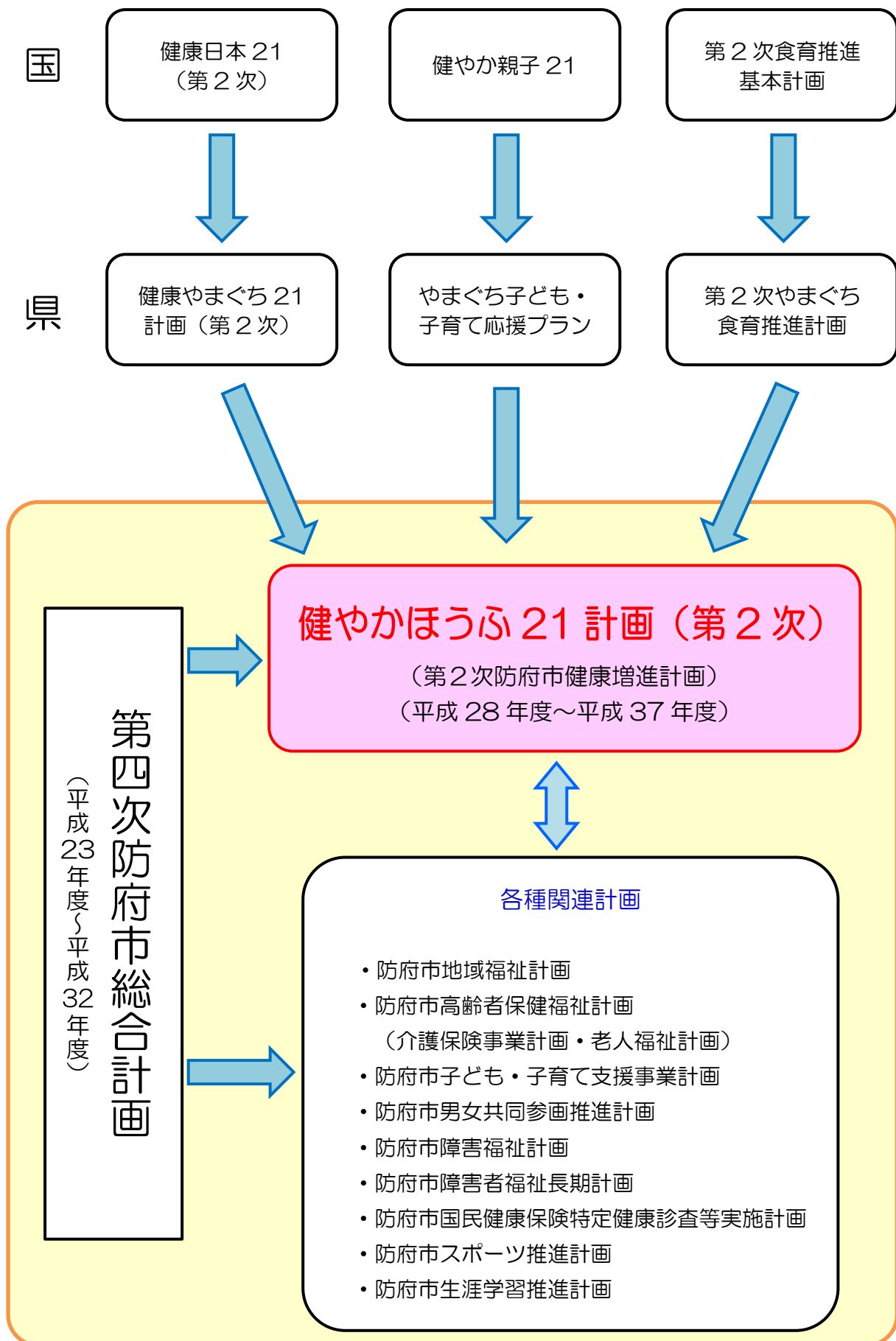
また、本計画は、国の「健康日本21（第2次）」、「健やか親子21（第2次）」、「第2次食育推進基本計画」、山口県の「健康やまぐち21計画（第2次）」、「やまぐち子ども・子育て応援プラン」、「第2次やまぐち食育推進計画」等の趣旨に沿って策定しています。

基本理念

みんなでつながり思いやる健やかなまち「ほうふ」

(2) 他の計画との関係

本市の最上位計画である「第四次防府市総合計画（防府まちづくりプラン2020）」において、まちづくりの大綱の一つとして「健やかな日々と地域のぬくもりにみちたまちづくり」を目指しています。本計画は、この総合計画を補完・具体化するものであるとともに、関連諸計画である「防府市地域福祉計画」、「防府市高齢者保健福祉計画」、「防府市子ども・子育て支援事業計画」、「防府市男女共同参画推進計画」、「防府市障害福祉計画」、「防府市障害者福祉長期計画」、「防府市国民健康保険特定健康診査等実施計画」、「防府市スポーツ推進計画」、「防府市生涯学習推進計画」との整合・連携を図ります。



4 計画の期間

本計画は、平成28年（2016年）度から平成37年（2025年）度の10年間を計画期間とします。

社会情勢や本市を取り巻く状況の変化等を考慮し、中間年となる平成32年（2020年）度に中間評価を実施するとともに、目標の見直し等を行い、施策を展開します。また、平成37年（2025年）度には最終評価を行い、その後の健康づくり計画に反映させることとします。

なお、社会状況の変化や法制度・計画等の改定に伴い、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度	H37 年度
防府市総合計画										
	第四次（平成23年度～平成32年度）					次期 総合計画				
健やかほうふ 21 計画（第2次）										
					中間 評価					最終 評価

5 計画策定の進め方

以下の取組を通じて、本計画の策定に当たりました。

（1）健やかほうふ21計画（第2次）策定委員会

本計画を策定するに当たって、保健や医療、福祉、教育等、各分野の関係者や学識経験者等で構成する「健やかほうふ21計画（第2次）策定委員会」を設置し、計画策定の進め方とともに、健康づくりや母子保健、食育に関する現状や課題、計画内容等について審議を行いました。

また、委員は4部会（食べよう部会、動こう部会、守ろう部会、楽しもう部会）に分かれて各分野の現状や課題を把握し、目標や取組等の審議を行いました。

部 会	審議した分野
食べよう部会	栄養・食育、歯と口の健康
動こう部会	身体活動・運動
守ろう部会	日頃の健康管理、喫煙
楽しもう部会	こころの健康

(2) 健やかほうふ21計画（第2次）策定のためのアンケート調査

■アンケートの目的

市民の健康づくりや母子保健、食育に関する意識やニーズ、動向等を把握し、計画策定の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

■調査期間 平成26年10月1日～同月31日

■アンケート調査の概要

調査対象者	配布方法	調査対象者	有効回答数	有効回答率
妊婦	妊娠届時	126人	126人	100%
乳児の保護者	郵送	145人	83人	57.2%
1歳6か月児の保護者	健診会場	162人	153人	94.4%
3歳児の保護者	健診会場	159人	148人	93.1%
年長児の保護者	園を通じて	1,012人	869人	85.9%
小学5年生	学校を通じて	1,022人	1,002人	98.0%
中学2年生	学校を通じて	1,017人	937人	92.1%
高校2年生	学校を通じて	1,100人	1,015人	92.3%
成人（20～70歳代）	郵送	1,200人	437人	36.4%
合 計		5,943人	4,770人	80.3%

(3) 市民インタビュー調査

本計画策定のためのアンケート調査結果の補完として、市民の健康づくりや母子保健、食育に関する意識やニーズを把握することを目的に、直接市民の生の声を聴く市民インタビューを実施しました。

40～50歳代の女性8名、乳幼児の保護者15名、20～30歳代の男性喫煙者5名、事業所の健康管理担当者を対象として聞き取りを行いました。（資料編参照）

(4) 健やかほうふ21計画（第2次）策定庁内委員会

庁内で横断的かつ総合的に、ライフステージに応じた健康増進施策や子育てと食育を推進していくため、庁内担当部局の職員で構成する「健やかほうふ21計画（第2次）策定庁内委員会」を設置し、健康づくりや母子保健、食育に関する現状や課題、今後の取組の方向性等について協議し、共有を図りました。

(5) 計画の策定経過

年度	月 日	内 容	
平成26年度	8月 7日	第1回策定委員会	健康づくり、母子保健、食育に関する国・県の動き、市の現状について共有 計画策定スケジュールについて
	8月 28日	第2回策定委員会	市民アンケートの内容を検討
	10月 ～11月	アンケート調査の配布・回収	
	10月 30日	第3回策定委員会	市の現状・課題を共有し、各分野の個人・団体の取組等を意見交換
	12月 ～ 1月	アンケート調査の集計・分析	
	2月 ～ 3月	市民インタビュー実施	
	2月 5日	第4回策定委員会	市民アンケート、市民インタビュー結果からみえた市民の世代・分野ごとの特徴を共有し、意見交換
	2月 16日	策定庁内委員会	市の現状・課題を共有し意見交換
平成27年度	5月 14日	第1回策定委員会	基本理念、各分野の目標について協議
	6月 11日	第2回策定委員会	各分野の取組について協議
	7月 15日	策定庁内委員会	計画（案）について協議
	7月 23日	第3回策定委員会	計画（案）について協議
	10月1日～31日	パブリックコメント	
	11月 26日	第4回策定委員会	最終計画（案）について協議
	3月 下旬	公表	

6 第1次計画の取組と課題

「みんなでつくる健やかほうふ21」、「防府市食育推進計画」の両計画では、それぞれ「健やかほうふプラン21推進委員会」、「健やかほうふ親子プラン21推進委員会」において、主に、次の4項目について取り組みました。

また、その結果、課題も見えてきました。

(1) がん検診を定期的に受けましょう

定期的ながん検診を受けることの必要性の周知と、がん検診の受診勧奨を、関係機関と連携しながら取り組みました。

「健やかほうふプラン21推進委員会」で、ポスター作成委員を中心として検診受診啓発のためのポスターを作成しました。また、自治会や医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体と連携し、研修会や総会等の機会にがん検診のPRを行いました。

課 題

- ① 壮年期の受診率を上げるために、これまでの推進活動で得たつながりを大切にし、地域や関係機関との連携をより一層図っていく必要があります。
- ② 女性の口コミの力は大きいので、女性の力を活用することが大切です。
- ③ 検診の時期や各関係機関の総会、研修等の時期に、タイミングを合わせて積極的にPRをしていく必要があります。

(2) たばこの害について考えましょう

保育所（園）、認定こども園、幼稚園等（以下「保育所・幼稚園等」といいます。）、学校において、保護者を対象にたばこの害についての健康教育を実施しました。より早い時期のたばこに関する教育が必要と考え、医師によるたばこの講演会を小学生に行いました。また、妊娠届出時、幼児健康診査時に、母親へ禁煙指導を行いました。

課 題

- ① たばこを吸う前からのたばこに関する教育を、学校教育と連携しながら継続していく必要があります。
- ② 子どもたちに将来喫煙させないためにも、乳幼児相談や幼児健康診査を通して、同居家族にたばこの害についての教育や禁煙指導を行っていく必要があります。

(3)「早寝早起き朝ごはん」をすすめてみましょう

「早寝早起き朝ごはん」に関する講演会や、「愛情ほうふ食育推進大会」を実施しました。

また、乳幼児相談や幼児健康診査、関係団体と連携した健康教育等で、防府市の「早寝早起き朝ごはん」の現状について情報提供し、生活リズムについての保健指導を実施しました。

他にも、母子保健推進員*によるペープサート（紙人形劇）や、食生活改善推進員*による地域での親子料理教室等において「早寝早起き朝ごはん」を啓発しました。

課 題

- ① 1日に3食をきちんと食べることにについて、特に朝食欠食率が高い若者世代に、朝食摂取や規則正しい生活リズムの大切さを普及啓発していくことが大切です。
- ② 「早寝早起き朝ごはん」の推進で得た関係団体とのつながりを大切に、今後も連携しながら取り組む必要があります。
- ③ 朝食摂取の次には、食事のバランスの観点からも朝食の内容に目を向けていく必要があります。

(4) 食育について知りましょう

食生活改善推進員や母子保健推進員、小・中学校、地域の関係団体等が連携して、地域で親子の料理教室を実施し、また、家庭訪問で食の大切さについて情報提供を行いました。

保育所・幼稚園等や小・中学校では野菜の収穫を行い、農協や漁協では体験学習を行うなど、食育について取り組みました。

課 題

- ① 家庭、保育所・幼稚園等や小・中学校、地域の関係団体等が連携して、食育を進めていくことが必要です。
- ② 地産地消のすすめや食への感謝の気持ち、食文化の継承等も市民に伝えていくことが大切です。

*母子保健推進員：防府市が依頼した方で、行政と地域のお母さん方とのパイプ役として活動しています。
主な活動は乳幼児がおられる家庭への訪問、公民館での子育てサークル等です。防府市では148名の推進員が活動しています。（平成27年4月現在）

*食生活改善推進員：防府市が実施する養成講座を受けて「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域で食を通した健康づくりの輪を広げる活動をしています。防府市では170名の推進員が活動しています。（平成27年4月現在）